

## 令和2年4月10日開催の学生生活委員会議事概要について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年7月9日）

件名のことについて、わかりにくい点があったので質問します。

報告事項7の「学部・研究科等が実施する厚生補導関係事業」とは何のことでしょうか。また、「今後補助をしない旨報告があった」とのことですが、誰が「今後補助をしない」ことを決定して誰に対して報告したのか、ご説明願います。

よろしく願いいたします。

【回答】（回答日：2020年7月22日）

（回答者：教育推進・学生支援部学生課）

「学部・研究科等が実施する厚生補導関係事業」は、各学部・研究科等が実施する新入生を対象としたガイダンス等の事業です。

例年、各部局のガイダンス等事業実施にかかる経費の一部を教育推進・学生支援部の予算より補助しておりましたが、今年度以降は予算の都合により、予算措置しないことを学生生活委員会で報告したものです。